

29工第262号

平成29年5月8日

福岡県火薬類保安協会長 殿

福岡県商工部工業保安課長



平成29年度火薬類事故防止対策重点事項について（依頼）

火薬類の保安につきましては、平素より格段のご尽力をいただき厚くお礼申し上げます。

平成29年度火薬類事故防止対策重点事項を別紙のとおり策定しましたので、保安講習会等において関係事業者に対し周知、指導していただくようお願いします。

平成29年度火薬類事故防止対策重点事項

1 煙火の製造・消費に係る法令等遵守及び事故防止対策の徹底

昨年4月、福岡県内の煙火製造施設において火災が発生した。

幸いにも人的被害はなかったものの、煙火製造施設での事故は大惨事にもつながりかねないことから、各製造施設における手順や工程等の再確認を行い、煙火製造施設における安全管理の徹底を趣旨として重点事項とする。

また昨年、煙火消費にかかる事故が2件発生した。そこで、関係者が法令をはじめ各消費現場で定めた自主保安対策等を徹底することにより、事故防止を図ることを趣旨として重点事項とする。

2 産業火薬消費現場における危険予防方法等の徹底

平成28年に、産業火薬消費中の事故は全国で4件発生した。いずれも、採石場や土木工事の現場で発生しており、重大な事故に発展しかねないものである。

平成18年以降、福岡県内で産業火薬消費中の事故は発生していないが、消費現場における危険予防の方法等を徹底し、事故防止を図ることを趣旨として重点事項とする。

3 各事業所及び火薬庫等における地震をはじめとした自然災害対策の強化

東日本大震災や昨年4月に発生した熊本地震による甚大な被害状況を踏まえ、製造施設や火薬庫等における自然災害等による火薬類の事故防止を趣旨として重点事項とする。